

四国電力株式会社
取締役社長 千葉 昭 様

伊方原子力発電所に関する緊急要請

平成23年4月

四国4県議会正副議長会議

伊方原子力発電所に関する緊急要請

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波により、東京電力福島第一原子力発電所では、大量の放射性物質を放出する重大事故が発生し、原発から半径 20 k m 範囲で避難指示が出され、多数の住民が避難生活を余儀なくされている。

また、周辺地域では、広範囲にわたって農作物や水産物の汚染や風評被害など、甚大な被害を与えている。

さらに、4 月 11 日には、半径 20 k m 以遠の周辺地域のうち気象条件や地理的条件により、放射性物質の積算線量が今後、高水準となる恐れがある地域が計画的避難区域に指定され、翌 4 月 12 日には、経済産業省原子力安全・保安院は、この原発事故の深刻度を示す国際評価尺度(I N E S)の暫定値を、史上最悪の原子力事故とされるチェルノブイリ原発事故と同じレベル 7 に引き上げると発表した。

事態は収束に向かうどころか、拡大・深刻化しており、国民に大きな衝撃と不安を与え、原子力発電に対する不信感が広がっている。

とりわけ、四国は、近い将来、高い確率で発生すると予測される東南海・南海地震による大きな被害が懸念されていることから、伊方原子力発電所の安全性に対する住民の不安や疑念は深刻である。

よって、貴社におかれては、四国 4 県住民の不安や疑念を払拭させるため、速やかに次の措置を講じるよう強く要請する。

記

- 1 伊方原子力発電所において、万が一にも「想定外」という事態が起こらないように、東南海・南海地震等大規模災害に備え、万全の安全対策を講じるとともに、監視体制を一層、強化すること。
- 2 伊方原子力発電所が立地する愛媛県や周辺自治体はもとより、四国各県に対し、原子力施設の安全対策、監視体制にかかる情報を積極的に公開し、信頼関係の構築に努めること。

平成 23 年 4 月 19 日

四国 4 県議会正副議長会議

香川県議会議長	篠原	公七
徳島県議会議長	藤田	豊
高知県議会議長	溝渕	健夫
愛媛県議会議長	西原	進平